

契 約 一 覧 表 (随意契約)

平成22年7月分

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
		円		円				
仙台コールセンター設置に伴う情報提供業務システム追加機能の設定業務	H22.7.15	4,266,360	随意	4,266,360	100.0%	会計規程第17条第1号	東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル 株式会社富士通ビジネスシステム	
仙台コールセンター設置に伴うCTI連携システム構築業務	H22.7.15	14,172,900	随意	14,250,600	99.4%	会計規程第17条第1号	東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル 株式会社富士通ビジネスシステム	
インターネットデータセンター賃貸借契約の変更契約	H22.7.1	2,835,000	随意	2,835,000	100.0%	会計規程第17条第1号	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 住商情報システム株式会社	
日本司法支援センター本部事務所賃貸借契約(借増し部分)	H22.7.28	121,993,836	随意	121,993,836	100.0%	会計規程第17条第1号	東京都港区港南2-15-2 株式会社大林組	
日本司法支援センター本部事務所建築設備等工事一式	H22.7.30	9,975,000	随意	10,008,484	99.6%	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿1-25-1 大成建設株式会社	
川越支部借上宿舍賃貸借契約	H22.7.26	1,511,280	随意	1,511,280	100.0%	会計規程第17条第1号	東京都新宿区西新宿6-5-1 独立行政法人都市再生機構	
日本司法支援センター本部事務所LAN配線工事	H22.7.30	2,463,888	随意	2,908,739	84.7%	会計規程第17条第1号	東京都文京区後楽1-7-27 後楽鹿島ビル 株式会社富士通ビジネスシステム	
合 計		157,218,264	/	/	/	/	/	/

○会計規定

第17条 次の各号に掲げる契約を締結する場合には、随意契約によるものとする。

- 一 契約の性質又は目的が競争に適しないとき
- 二 緊急の必要により競争入札によることができないとき
- 三 競争入札によることが不利と認められるとき
- 四 契約の予定価格が少額であるとき
- 五 その他事業運営上特に必要があるとき

○契約事務取扱細則

(随意契約の公表)

第25条 次の各号に該当する随意契約については、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を公表するものとする。

- (1) 予定価格が250万円を超える工事又は製造
- (2) 予定価格が160万円を超える財産の買入れ
- (3) 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入れ
- (4) 予定価格が100万円を超える役務
- (5) 前各号に準じて、理事長が特に必要があると認めたもの